

第3章 景観計画の区域

3.1 景観計画区域

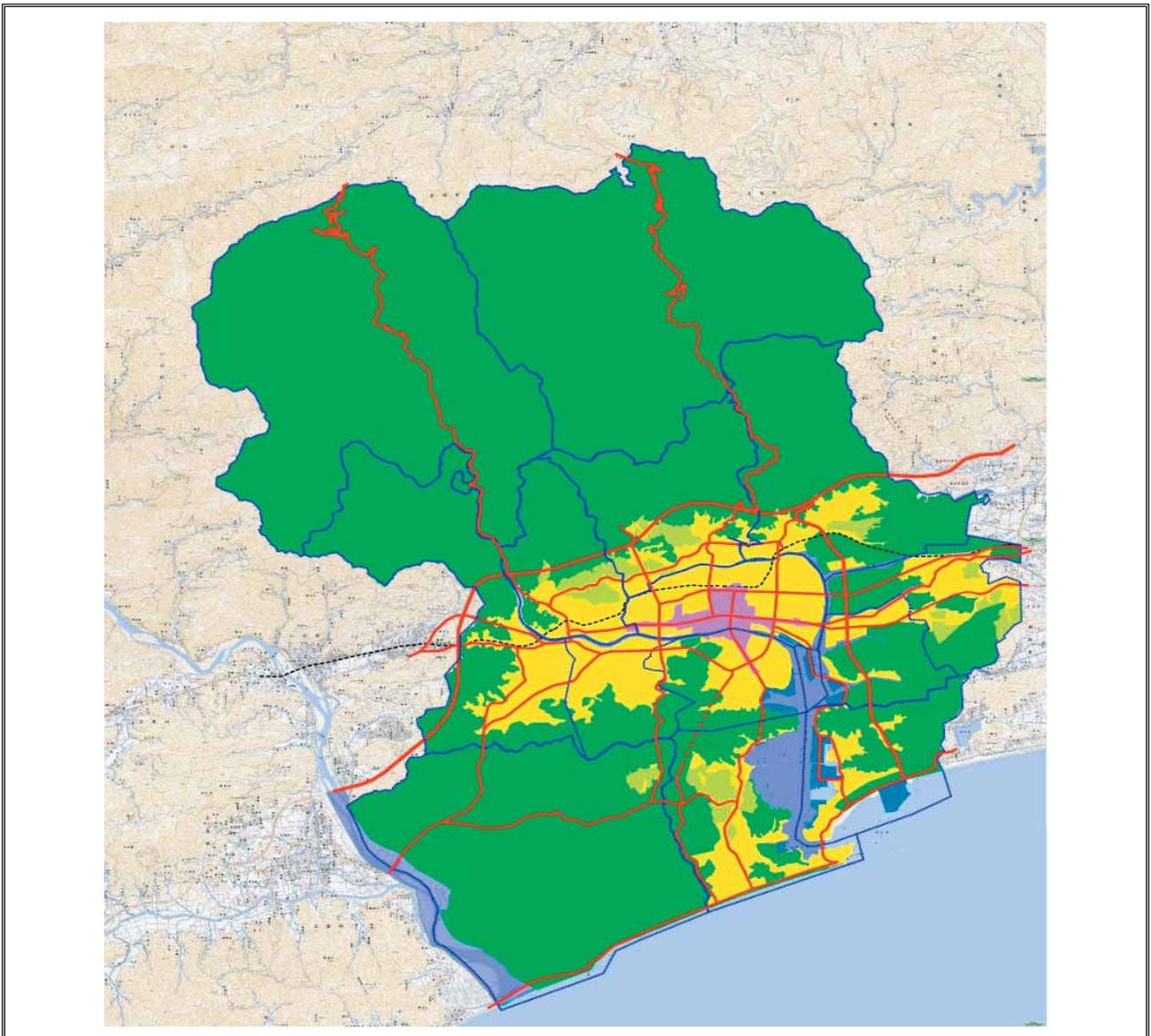
高知市景観計画の区域は、高知市全域を対象区域とします。

一般的に景観計画区域については、景観行政団体の行政区域全体を定める場合と、その一部を定める場合や、重要な景観が残っている部分ごとに定める場合があります。

高知市景観計画の区域については、これまでの自主条例による取り組みを承継し、さらに良好な景観形成を進めます。

3.2 ゾーニング

高知市は、南は太平洋に面した海岸線があり、北はみどり豊かな山間地域、東西は田園風景とさまざまな景観を有しているまちです。より良い景観形成を図るためには、それぞれの地域が有する景観の特徴を的確に捉えて、目標や基準を設定する必要があります。本計画では原則として、第2章での現状分析と都市計画マスタープラン及び高知市都市美形成基本計画のゾーニングを踏まえて、都市計画法の用途地域の区分を基本に景観形成におけるゾーニングを行いました。



具体的なゾーンは都市計画法に基づく用途地域でご確認ください。

図 ゾーニング

各ゾーンは、以下のとおりとしています。都市計画マスタープランや都市美形成基本計画のゾーンで類似の景観を有しているものについては、できるだけまとめています。

表 ゾーニング比較

景観計画	都市美形成基本計画	都市計画マスタープラン	
自然ゾーン	自然景観	自然環境ゾーン	
	山村型田園景観		
	平地型田園景観	田園環境ゾーン	
低層住宅ゾーン	郊外型住宅地景観	住宅ゾーン	
周辺市街地ゾーン	下町型住宅地景観	住宅複合ゾーン	
	都市型住宅地景観	住工共存ゾーン	漁港集落ゾーン
		住宅田園ゾーン	海岸景観ゾーン
		新市街地ゾーン	文教市街地ゾーン
旧市街地ゾーン	健康・文教ゾーン		
都心ゾーン	都市型商業業務地景観	中心商業ゾーン	
		商業・業務ゾーン	
港湾ゾーン	流通・業務地区景観	産業・物流ゾーン	
	工業地区景観	産業・物流・港湾ゾーン	
		工業専用ゾーン	臨海工業ゾーン
	港湾景観	新交流拠点ゾーン	

自然ゾーン



山地や丘陵地が多く、豊かな自然に囲まれた地域



中山間部で畑が広がり、昔ながらの農村の風景が残っている地域



平地部で田園や畑が広がり、住居群あるいは建物が点在している地域

低層住宅ゾーン



身近に自然が残り、戸建て住宅の多い地域

周辺市街地ゾーン



戸建て住宅やマンション、小規模店舗などが混在している地域



戸建て住宅やマンション、工場等が混在している地域

都心ゾーン

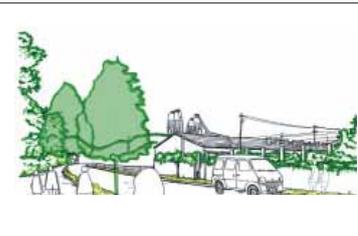


商業施設や事務所が集積している中心市街地



官公庁や事務所等の業務施設が集積している中心市街地

港湾ゾーン



浦戸湾沿岸の工業地帯で大規模な工場や倉庫、船舶などの見られる地域

図 ゾーンイメージ

